

道路交通法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第43号）の施行に伴う高速自動車国道における最高速度の引き上げについて

背景

- 今般、「物流2024問題」の対策のため、政府において「物流革新に向けた政策パッケージ(令和5年6月2日我が国の物流の革新に関する関係閣僚決定)」が取りまとめられ、「高速道路のトラック速度規制の引き上げ」が盛り込まれた。
- 令和5年12月、警察庁が開催した「高速道路における車種別の最高速度の在り方に関する有識者検討会」において、「大型貨物自動車等の法定速度を90km/hに引き上げることは可能」とする提言が取りまとめられた。

令和6年4月1日から施行

道路交通法施行令(第27条)改正後の高速自動車国道における最高速度(法定速度)

100km/h

大型・中型乗用自動車

8トン未満の中型貨物自動車

準中型・普通自動車(軽を含む。)

自動二輪車

80km/h

大型貨物自動車

8トン以上の中型貨物自動車

大型特殊自動車・牽引・三輪

大型トラックの法定速度を90km/hに引き上げ

80km/hから変更なし

100km/h

大型・中型乗用自動車

8トン未満の中型貨物自動車

準中型・普通自動車(軽を含む。)

自動二輪車

90km/h

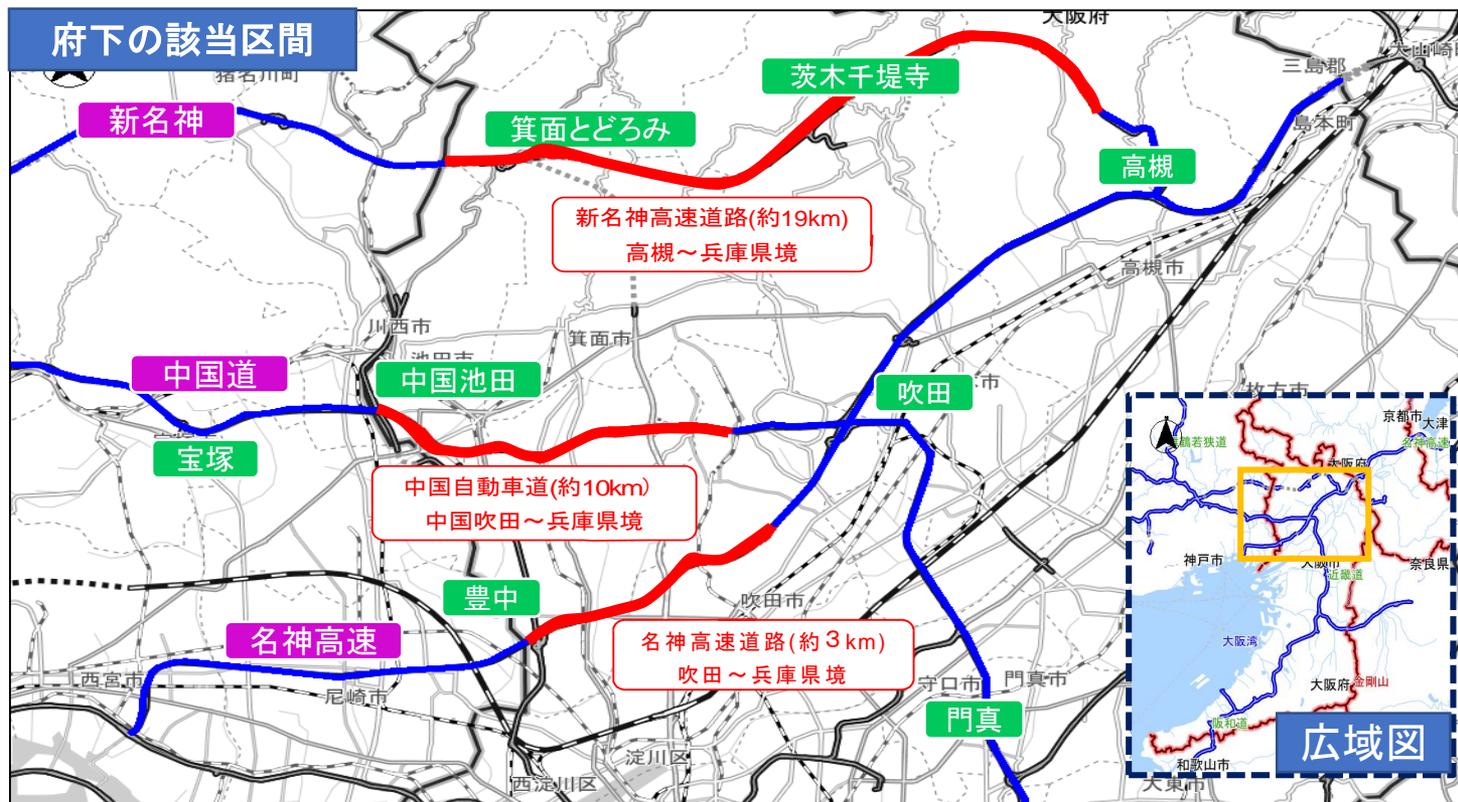
大型貨物自動車

8トン以上の中型貨物自動車

80km/h

大型特殊自動車・牽引・三輪

府下の該当区間



- 府下の高速自動車国道において、法定速度区間である中国自動車道・名神及び新名神高速道路の一部区間(約32km・赤色区間)の最高速度が90km/hに引き上げられます。
- 高速自動車国道で個別に指定された最高速度規制がある場合は、当該規制速度に従ってください。
- 自動車専用道路の法定速度は、60km/hから変更はありません。